

財政のあらまし

(平成30年度決算)



八峰町

平成30年度 八峰町の財政状況についてお知らせします

平成30年度決算は対前年度比、歳入で683百万円減（△10.1%）、歳出で696百万円減（△10.7%）となりました。歳入歳出の主な増減要因は以下のとおりです。

- 歳入の都道府県支出金は、秋田県市町村未来づくり交付金の減が主要因となり全体で168百万円減（△29.8%）となりました。地方債は、菌床しいたけホダ生産・栽培研修施設建設事業（過疎対策事業債）の減が主要因となり全体で342百万円減（△44.6%）となりました。
- 歳出は、あきた白神駅歩道橋橋梁補修工事、防災無線修繕工事や診療所改修および機器更新事業の増があったものの、高野々コミュニティセンター建設事業および菌床しいたけホダ生産・栽培研修施設建設事業の終了に伴い、投資的経費全体で484百万円減（△45.9%）となりました。
- 今後は歳入の大半を占めている地方交付税が、経済情勢の変化に伴い減額されることもありえることから、自主財源の確保を図るとともに、継続事業の見直しを行い経費の削減に努めていきます。

平成30年度に実施した主な事業



あきた白神歩道橋橋梁補修事業



防災無線修繕工事事業



診療所改修および機器更新事業

目次

I. 一般会計

財政状況および平成30年度実施事業	P 3
一般会計決算収支の状況	P 4、5
財政指標（平成30年度決算）	P 6
基金残高（平成30年度末）	P 6
町債残高（平成30年度末）	P 7
用語の解説	P 7

II. 特別会計

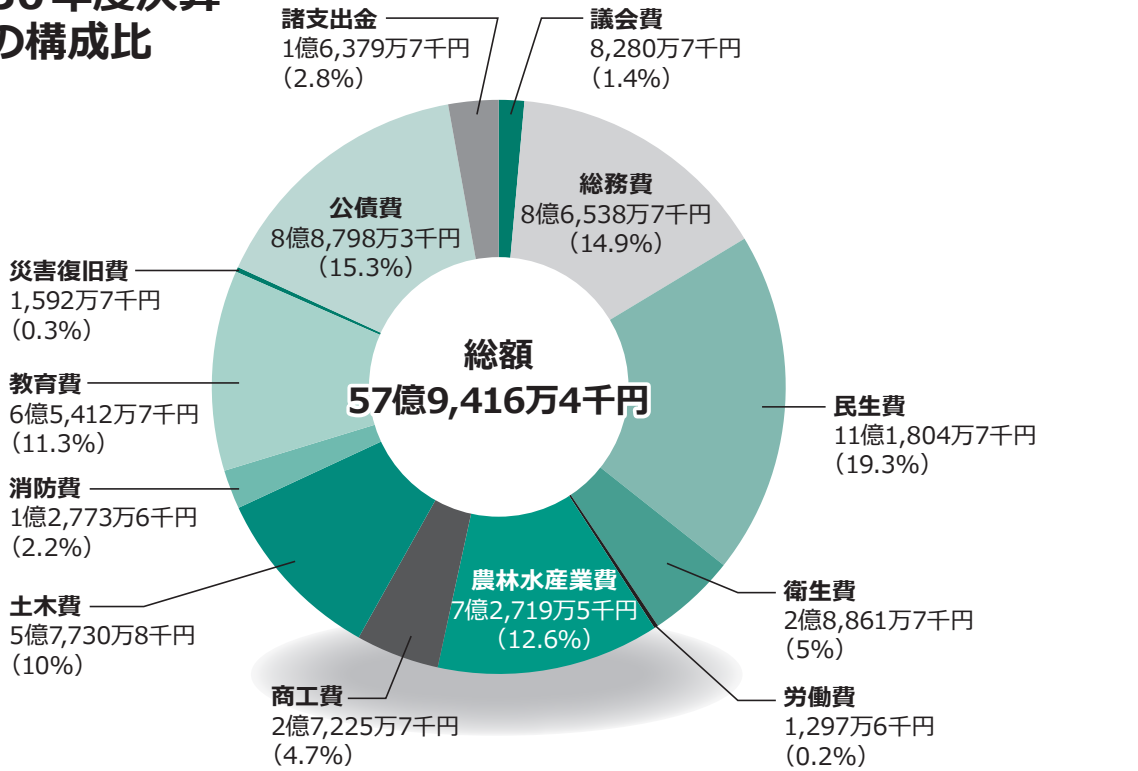
国民健康保険事業勘定特別会計	P 8、9
介護保険事業勘定特別会計	P 10、11
後期高齢者医療特別会計	P 12
沢目財産区特別会計	P 13
町営簡易水道事業特別会計	P 14
公共下水道事業特別会計	P 15
農業集落排水事業特別会計	P 16
漁業集落排水事業特別会計	P 17
合併処理浄化槽事業特別会計	P 18
町営診療所特別会計	P 19

【歳出】

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	前年度 対 比
議 会 費	82,807	79,859	3.7
総 務 費	865,387	888,207	▲ 2.6
民 生 費	1,118,047	1,185,409	▲ 5.7
衛 生 費	288,617	234,008	23.3
労 働 費	12,976	11,177	16.1
農 林 水 産 業 費	727,195	1,201,811	▲ 39.5
商 工 費	272,257	348,618	▲ 21.9
土 木 費	577,308	607,224	▲ 4.9
消 防 費	127,736	82,744	54.4
教 育 費	654,127	653,640	0.1
災 害 復 旧 費	15,927	11,263	41.4
公 債 費	887,983	900,350	▲ 1.4
諸 支 出 金	163,797	285,434	▲ 42.6
歳出合計	5,794,164	6,489,744	▲ 10.7

■平成30年度決算
歳出の構成比



歳入歳出差引残額	276,664千円	①
翌年度に繰越すべき財源*	26,563千円	②
実質収支(①-②)	250,101千円	③

※「翌年度に繰越すべき財源」とは、翌年度に繰越した継続費通次繰越、繰越明許費、事故繰越に係る事業を行うために必要となる事業費のことです。

一般会計決算収支の状況

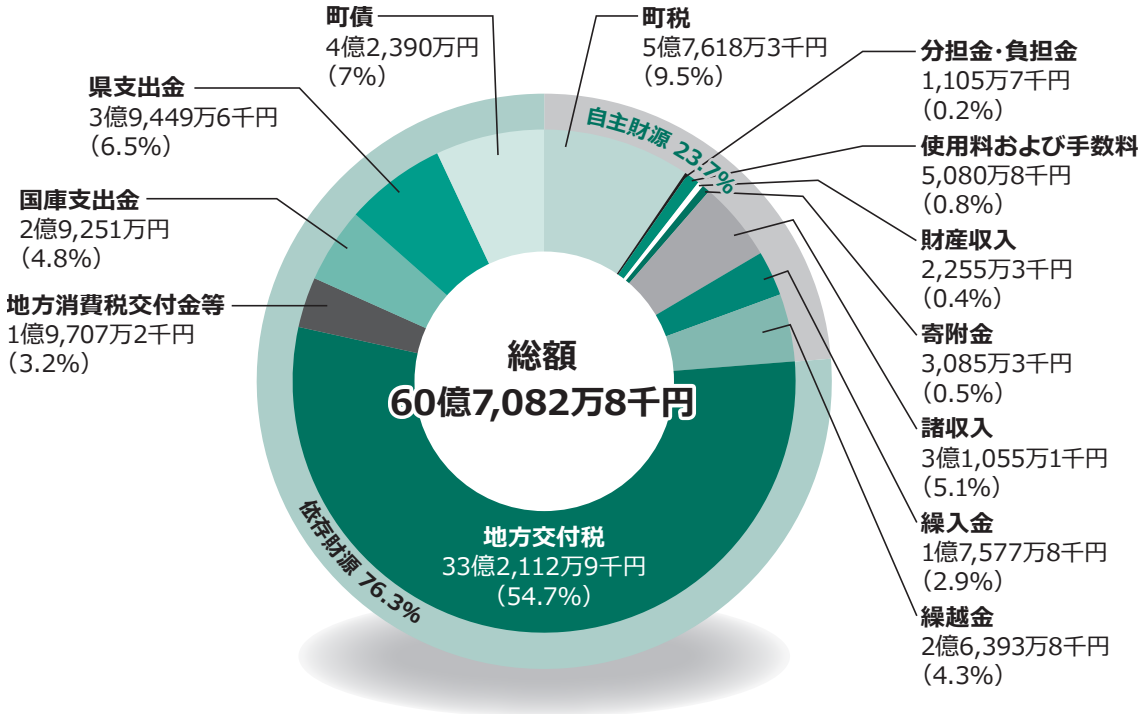
【歳入】

(単位：千円、%)

区 分		平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	前年度 対 比
自主財源	町 税	576,183	571,424	0.8
	分 担 金・負 担 金	11,057	10,418	6.1
	使用料および手数料	50,808	54,467	▲ 6.7
	財 産 収 入	22,553	12,364	82.4
	寄 附 金	30,853	64,805	▲ 52.4
	諸 収 入	310,551	301,144	3.1
	繰 入 金	175,778	62,443	181.5
	繰 越 金	263,938	390,374	▲ 32.4
依存財源	地 方 交 付 税	3,321,129	3,412,476	▲ 2.7
	地方消費税交付金等	197,072	195,144	1.0
	国 庫 支 出 金	292,510	351,042	▲ 16.7
	県 支 出 金	394,496	562,081	▲ 29.8
	町 債	423,900	765,500	▲ 44.6
歳入合計		6,070,828	6,753,682	▲ 10.1

※町税等の自らが徴収する収入を自主財源、国など他の公共団体等から受け入れる収入を依存財源といいます。

■平成30年度決算
歳入の構成比



町債残高（平成30年度末）

（単位：千円）

会 計 名	町 債 残 高
一 般 会 計	7,289,383
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	1,758,334
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	1,410,981
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	434,455
漁 業 集 落 排 水 特 別 会 計	201,760
合併処理浄化槽事業特別会計	5,308
合 計	11,100,221

町債は町の借金にあたります。主に道路や公共施設等の建設事業を行うために必要な資金を国や金融機関から調達します。平成30年度末の残高合計は約111億円（町民一人あたり1,570千円）で前年度から約7億円減少しました。今後は町債発行額が元金償還額を上回らないよう考慮し、計画的な借入れを行って将来負担の増大を招くことのないよう留意していく必要があります。

用語の解説

【経常収支比率】

財政構造の弾力性を測定する比率であり、経常的経費（人件費・扶助費・公債費等）に経常一般財源収入（地方税・地方交付税・地方譲与税）がどの程度充当されているかをみるもので、この比率が低ければ臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があるといえます。

【実質公債費比率】

実質公債費比率は、公債費（借入返済金）の財政負担の程度を示す指標です。この比率が18%以上になると地方債の発行に県知事の許可が必要となり、25%以上になると一部の地方債の発行が制限されます。

【将来負担比率】

将来、一般会計等（普通会計）で負担することが見込まれる金額（地方債の残高、退職手当の負担見込等）の標準財政規模に対する割合を示す比率です。

【標準財政規模】

自治体が標準的な行政サービスを提供するために必要な一般財源の規模をあらわしたもので、町税や普通交付税などが主なものです。

財政指標（平成30年度決算）

（％）

	平成30年度	平成29年度
経常収支比率	93.6	92.9
健全化判断比率 実質赤字比率	—	—
連結実質赤字比率	—	—
実質公債費比率	9.4	8.6
将来負担比率	—	8.7
資金不足比率	—	—

※表中の「—」は、赤字、資金不足がないことを示しています。

※用語の解説は7ページに掲載しています。

【健全化判断比率・資金不足比率】

「地方自治体の財政の健全化に関する法律」において、地方自治体は財政の健全性に関する比率を公表することになっています。八峰町の実質公債費比率は県内12町村中7位で町村の平均である8.9%を上回っていますが、健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも国が示す財政健全域の範囲内にあります。

基金残高（平成30年度末）

（単位：千円）

基 金 名 称	平成30年度末残高
財 政 調 整 基 金	3,087,056
減 債 基 金	51,385
合 併 町 村 振 興 基 金	1,062,403
地 域 福 祉 基 金	113,372
奨 学 資 金 貸 付 基 金	206,341
雇 用 創 出 基 金	19,135
観 光 振 興 基 金	21,460
ふ る さ と 八 峰 応 援 基 金	26,230
高 額 療 養 費 貸 付 基 金	3,355
高額介護サービス費等資金貸付基金	2,821
自 然 再 生 基 金	3,842
国 民 健 康 保 険 事 業 基 金	60,019
介 護 給 付 費 準 備 基 金	24,266
簡 易 水 道 基 金	4,476
合 計	4,686,161

基金は家計に例えると貯金にあたります。それぞれの目的のために積み立てられており、平成30年度末時点の総額は約47億円（住民一人あたり663千円）です。その中で財政調整基金は災害の応急対策や年度間の財源調整のため約31億円（住民一人あたり437千円）積み立てられています。

【決算の分析および今後の方針】

1. 国民健康保険事業勘定特別会計について

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の根幹をなす重要な医療保険制度です。制度を将来にわたって堅持するために、平成30年4月から県も市町村とともに保険者として、安定的な財政運営や効率的な事業運営により中心的な役割を担うことになりました。その一環として、県が市町村ごとの医療費・所得水準に応じた事業費納付金の額を決定し、市町村は保険税を財源にその納付金を県に支払います。本会計は、被保険者から納付された保険税を財源に、県へ事業費納付金を納付すること、被保険者へ保険給付や保健事業を実施するためのものです。

2. 決算の分析について

(1) 歳入について

保険税収額は前年度より約360万円の減となりました。一人当たり賦課額および収納率は前年度より増えていますので、被保険者数の減少が大きな要因といえます（月平均で前年度から110人減少）。なお、国などの負担金や交付金は県をとおして交付されることになりましたので、多くの区分が前年度比で皆減となり、県支出金に集約されています。

(2) 歳出について

保険給付費は、被保険者数の減少とともに一人当たり給付費も微減のため、前年度比6.8%の減少となっています。保険給付費については、県が市町村からの事業費納付金を財源に全額交付金として支払うことになりましたので、年度ごとの急激な増減が事業会計を不安定にすることはなくなりました。歳入と同様、県が国などの負担金等を管理しますので、多くの区分が前年度比で皆減となり、国民健康保険事業費納付金に集約されています。

保健事業費は、特定健診事業を継続実施するとともに、医療費負担が大きい糖尿病性腎症の重症化予防に重点を置き、専門的な立場から保健指導を行う新規予防事業に取り組みました。

3. 今後の方針について

被保険者数の減少に伴い、保険税収額は減少していく見込みです。一方、一人当たり給付費額は被保険者の高齢化や医療技術の進歩により増加していくと考えられます。

今後も保健事業による医療費等の適正化と健康増進に向け積極的に取り組み、収納率の向上や適用・賦課の適正化に努め、被保険者が引き続き安心して医療サービスを楽しむことができるよう、より安定的に国保制度を運営してまいります。

国民健康保険事業勘定特別会計 決算収支の状況

【歳入】

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	前年度 対 比
国 民 健 康 保 険 税	172,842	176,445	▲ 2.0
使 用 料 お よ び 手 数 料	170	170	0.0
国 庫 支 出 金	172	214,423	▲ 99.9
療 養 給 付 費 交 付 金	0	16,578	皆減
前 期 高 齢 者 交 付 金	0	351,266	皆減
県 支 出 金	666,092	52,240	1175.1
共 同 事 業 交 付 金	0	249,043	皆減
財 産 収 入	12	1	1100.0
繰 入 金	71,074	107,321	▲ 33.8
繰 越 金	33,964	63,179	▲ 46.2
諸 収 入	460	1,266	▲ 63.7
合 計	944,786	1,231,932	▲ 23.3

【歳出】

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	前年度 対 比
総 務 費	5,115	11,018	▲ 53.6
保 険 給 付 費	648,969	696,041	▲ 6.8
国民健康保険事業費納付金	243,905	0	皆増
後 期 高 齢 者 支 援 金 等	0	112,070	皆減
前 期 高 齢 者 納 付 金 等	0	414	皆減
老 人 保 健 拠 出 金	0	3	皆減
介 護 納 付 金	0	44,213	皆減
共 同 事 業 拠 出 金	1	256,548	▲ 100.0
保 健 事 業 費	12,441	7,969	56.1
基 金 積 立 金	12	60,001	▲ 100.0
諸 支 出 金	11,923	9,690	23.0
合 計	922,366	1,197,967	▲ 23.0

歳入歳出差引残額	22,420千円 ①
翌年度に繰越すべき財源	0千円 ②
実質収支(①－②)	22,420千円 ③

【決算の分析および今後の方針】

1. 介護保険事業勘定特別会計について

介護保険制度は、老後の暮らしを社会みんなで支えるしくみです。市区町村が保険者となって運営するものです。65歳以上の方が第1号被保険者（加入者）として保険料を負担し、その保険料や税金を財源とすることで、介護が必要な方は、費用の一部を負担することでさまざまな介護サービスを受けられます。

本会計は、介護保険料、国および県の支出金、市町村の一般会計からの繰入金を主な歳入とし、介護給付費（介護サービス費の保険負担分）を主な歳出としています。

2. 決算の分析について

（1）歳入について

- 保険料について、平成30年度は3年に1度の額の見直しがあり、増額となりました。介護保険料額は、介護保険給付費の見込額に第1号被保険者（65歳以上）の負担割合23%を乗じたものが基本となっています。
- 国庫支出金、支払基金交付金、県支出金は歳出の保険給付費、地域支援事業に対する交付金等のため、歳出とともに増額となりました。

（2）歳出について

- 保険給付費は、介護サービスを利用した人の利用料のうち、自己負担以外の7～9割をサービスを提供した事業所に支払うものです。八峰町の介護認定者数はここ数年横ばい状態ですが、一人あたりの給付月額が増加の傾向にあります。国・秋田県と比較すると、訪問介護サービスの利用率が特に高いです。
- 地域支援事業は、介護予防のための様々なサービスを提供する事業です。介護予防教室やパワーリハビリ等の事業を行っています。平成29年度より、介護給付費からの支出だった要支援者の「通所介護」と「訪問介護」の事業費を地域支援事業費で負担することになったため、増額となっています。
- 諸支出金の減少は、過大交付となった交付金等の国や県等への返還額が平成29年度より少なかったためです。

3. 今後の方針について

地域支援事業により、介護保険被保険者が要支援・要介護状態になることを予防します。また、すでに介護が必要な人に関しても医療・福祉と連携して重症化予防に取り組むことで、介護給付費の抑制につなげます。

介護保険事業勘定特別会計 決算収支の状況

【歳入】

（単位：千円、％）

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	前年度 対 比
保 険 料	240,095	207,809	15.5
使用料および手数料	4	8	▲ 50.0
国 庫 支 出 金	332,007	316,254	5.0
支 払 基 金 交 付 金	327,818	321,112	2.1
県 支 出 金	183,909	180,791	1.7
財 産 収 入	5	5	0.0
繰 入 金	169,378	172,346	▲ 1.7
繰 越 金	41,194	74,998	▲ 45.1
諸 収 入	22	5	340.0
合 計	1,294,432	1,273,328	1.7

【歳出】

（単位：千円、％）

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	前年度 対 比
総 務 費	11,655	14,375	▲ 18.9
保 険 給 付 費	1,161,013	1,145,599	1.3
財政安定化基金拠出金	0	0	0.0
基 金 積 立 金	5	5	0.0
地 域 支 援 事 業 費	58,043	37,168	56.2
諸 支 出 金	17,447	34,987	▲ 50.1
公 債 費	0	0	0.0
合 計	1,248,163	1,232,134	1.3

歳入歳出差引残額 46,269千円 ①
翌年度に繰越すべき財源 0千円 ②
実質収支（①－②） 46,269千円 ③

沢目財産区特別会計 決算収支の状況

【歳入】
 (単位：千円、%)

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	前年度 対 比
財 産 収 入	15,926	13,253	20.2
繰 越 金	11,651	10,953	6.4
諸 収 入	2,188	7,483	▲ 70.8
合 計	29,765	31,689	

【歳出】
 (単位：千円、%)

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	前年度 対 比
財 産 区 管 理 会 費	16,782	20,038	▲ 16.2
合 計	16,782	20,038	

歳入歳出差引残額
 12,983千円
 ①

翌年度に繰越すべき財源
 0千円
 ②

実質収支(①－②)
 12,983千円
 ③

【決算の分析および今後の方針】

1. 沢目財産区特別会計について

財産区とは、財産を有しまたは公の施設を設けている市町村の一部をその区域とし、その区域の住民および特定の自治権によって構成される地方公共団体であり、自治法上特別地方公共団体の一つとして取扱われています。

2. 決算の分析について

平成29年度に風力発電事業に伴う保安林立木補償費収入があったため、今年度は諸収入が大幅な減となりました。

後期高齢者医療特別会計 決算収支の状況

【歳入】
 (単位：千円、%)

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	前年度 対 比
後期高齢者医療保険料	52,594	51,791	1.6
使用料および手数料	9	7	28.6
繰 入 金	35,151	34,794	1.0
繰 越 金	188	156	20.5
諸 収 入	118	140	▲ 15.7
合 計	88,060	86,888	1.3

【歳出】
 (単位：千円、%)

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	前年度 対 比
総 務 費	222	287	▲ 22.6
後期高齢者医療広域連合納付金	87,493	86,274	1.4
諸 支 出 金	117	139	▲ 15.8
合 計	87,832	86,700	1.3

歳入歳出差引残額
 228千円
 ①

翌年度に繰越すべき財源
 0千円
 ②

実質収支(①－②)
 228千円
 ③

【決算の分析および今後の方針】

1. 後期高齢者医療特別会計について

後期高齢者医療制度は、75歳以上（一定の障害がある場合は65歳以上）の方が加入する健康保険です。保険者は、秋田県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）です。町は広域連合で賦課された保険料の徴収と申請書類の受付事務を取り扱っています。本会計は、被保険者から納付された保険料等を広域連合へ納付するためのものです。

2. 決算の分析について

(1) 歳入について
 被保険者数は月平均で前年度から12人が減少し、一人あたり賦課額は前年度から微減となりましたが、平成30年度に保険料所得割の軽減特例が廃止されたため、決定保険料総額は前年度よりも微増となっています。

保険料収納率は、現年課税分は99.27%で前年度を0.53%下回り、滞納繰越分は93.03%で前年度を21.44%上回りました。

(2) 歳出について
 保険料等の歳入を納付金として広域連合に全て納付するため、歳入の増減に連動しています。

3. 今後の方針について

被保険者数は、団塊の世代が加入する3～5年後までは微減する見込みです。一方、保険料軽減特例の見直しが段階的に行われるため、決定保険料総額は微増となる見込みです。

保険料収納の確保は、制度の安定的な運営を継続していくための基本となり、被保険者間の負担の公平性の観点からも極めて重要です。

今後も保険料の徴収と申請書類の受付事務を、広域連合と連携しながら適切に処理します。

公共下水道事業特別会計 決算収支の状況

【歳入】

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	前年度 対 比
分担金および負担金	0	30	皆減
使用料および手数料	59,618	60,072	▲ 0.8
国 庫 支 出 金	8,672	6,600	31.4
繰 入 金	187,280	238,337	▲ 21.4
繰 越 金	33,651	21,686	55.2
町 債	35,100	19,300	81.9
諸 収 入	70	717	▲ 90.2
合 計	324,391	346,742	

【歳出】

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	前年度 対 比
事 業 費	156,584	150,365	4.1
公 債 費	138,686	162,726	▲ 14.8
合 計	295,270	313,091	

歳入歳出差引残額 29,121千円 ①
 翌年度に繰越すべき財源 130千円 ②
 実質収支(①－②) 28,991千円 ③

【決算の分析および今後の方針】

1. 公共下水道事業について

町民の公衆衛生の向上と生活環境の改善を図り、併せて水質および自然環境の保全を行い、家庭から出る汚水を処理する事業です。

2. 決算の分析

企業会計への移行に伴う業務委託と負担金および県北地区広域汚泥処理施設事業負担金に伴う地方債借入により町債が増となりました。

3. 今後の方針

令和2年度から企業会計へ移行します。今後は公共下水道、農集、漁集の施設統合を検討し、より効率的な事業運営の構築を図ります。

町営簡易水道事業特別会計 決算収支の状況

【歳入】

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	前年度 対 比
使用料および手数料	110,255	110,959	▲ 0.6
財 産 収 入	47	49	▲ 4.1
繰 入 金	124,739	131,306	▲ 5.0
繰 越 金	9,482	10,553	▲ 10.1
諸 収 入	6,743	1,032	553.4
町 債	17,300	18,700	▲ 7.5
合 計	268,566	272,599	

【歳出】

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	前年度 対 比
管 理 費	99,743	112,888	▲ 11.6
公 債 費	150,321	139,085	8.1
事 業 費	4,297	11,144	▲ 61.4
合 計	254,361	263,117	

歳入歳出差引残額 14,205千円 ①
 翌年度に繰越すべき財源 0千円 ②
 実質収支(①－②) 14,205千円 ③

【決算の分析および今後の方針】

1. 簡易水道事業について

簡易水道事業とは、給水人口が五千人以下である水道により、水を供給する事業です。町内には八森、峰浜の2つの簡易水道があります。

2. 決算の分析

歳入は林道塙線改良工事に伴う水道管移設について設計業務委託を行っていますが、その際の費用の財源として受託事業収入があったため諸収入が増となりました。

歳出は岩館ポンプ場非常用電源整備工事が終了したことにより事業費が減となりました。

3. 今後の方針

令和2年度から企業会計へ移行します。その後、経営戦略、ストックマネジメントを作成し、峰浜地区の配水管更新を計画し経営の健全化を図ります。

漁業集落排水事業特別会計
決算収支の状況

【歳入】 (単位：千円、%)

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	前年度 対 比
分担金および負担金	0	0	0.0
使用料および手数料	7,228	7,474	▲ 3.3
繰 入 金	36,232	47,541	▲ 23.8
繰 越 金	5,360	4,269	25.6
諸 収 入	54	0	皆増
合 計	48,874	59,284	

【歳出】 (単位：千円、%)

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	前年度 対 比
事 業 費	21,368	18,085	18.2
公 債 費	22,300	35,839	▲ 37.8
合 計	43,668	53,924	

歳入歳出差引残額 5,206千円 ①
翌年度に繰越すべき財源 0千円 ②
実質収支(①－②) 5,206千円 ③

【決算の分析および今後の方針】

1. 漁業集落排水事業について

漁港および漁場の水域環境と漁業集落の生活環境等の改善を目的として、家庭から出る汚水を処理する事業です。

2. 決算の分析

処理施設の修繕に伴い事業費が増となりました。

3. 今後の方針

令和2年度から企業会計へ移行します。今後は公共下水道、農集、漁集の施設統合を検討し、より効率的な事業運営の構築を図ります。

農業集落排水事業特別会計
決算収支の状況

【歳入】 (単位：千円、%)

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	前年度 対 比
分担金および負担金	0	88	皆減
使用料および手数料	10,051	9,890	1.6
繰 入 金	57,642	59,277	▲ 2.8
繰 越 金	6,580	4,486	46.7
諸 収 入	0	0	0.0
合 計	74,273	73,741	

【歳出】 (単位：千円、%)

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	前年度 対 比
事 業 費	15,514	14,016	10.7
公 債 費	52,366	53,145	▲ 1.5
合 計	67,880	67,161	

歳入歳出差引残額 6,393千円 ①
翌年度に繰越すべき財源 0千円 ②
実質収支(①－②) 6,393千円 ③

【決算の分析および今後の方針】

1. 農業集落排水事業について

農村世帯の生活環境の向上、農業用水の水質保全等を目的として、家庭から出る汚水を処理する事業です。

2. 決算の分析

維持管理業務が主体となっており前年度と大きな変動はありません。

3. 今後の方針

令和2年度から企業会計へ移行します。今後は公共下水道、農集、漁集の施設統合を検討し、より効率的な事業運営の構築を図ります。

町営診療所特別会計 決算収支の状況

【歳入】

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	前年度 対 比
診 療 収 入	47,307	46,995	0.7
使用料および手数料	176	192	▲ 8.3
繰 入 金	27,081	17,278	56.7
繰 越 金	8,206	8,189	0.2
諸 収 入	1,068	1,268	▲ 15.8
合 計	83,838	73,922	

【歳出】

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	前年度 対 比
総 務 費	57,349	53,400	7.4
医 業 費	11,563	12,315	▲ 6.1
合 計	68,912	65,715	

歳入歳出差引残額 14,926千円 ①
 翌年度に繰越すべき財源 0千円 ②
 実質収支(①-②) 14,926千円 ③

【決算の分析および今後の方針】

1. 決算の分析

歳入について、医科については延べ患者数が平成29年度の3,452人から平成30年度の3,658人に、歯科については平成29年度の2,798人から平成30年度の3,008人に増加しており、これらに伴い診療収入が増となりました。

歳出の総務費について、約400万円増加しています。これは、医科診療所において平成30年度から金曜日も診療を行っており、医師への報酬やその他人件費が増加したことが主要因となっています。

合併処理浄化槽事業特別会計 決算収支の状況

【歳入】

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	前年度 対 比
使用料および手数料	862	862	0.0
繰 入 金	2,513	1,823	37.8
繰 越 金	701	1,136	▲ 38.3
諸 収 入	0	0	0.0
合 計	4,076	3,821	

【歳出】

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度 決算額	平成29年度 決算額	前年度 対 比
事 業 費	1,420	1,719	▲ 17.4
公 債 費	1,401	1,401	0.0
合 計	2,821	3,120	

歳入歳出差引残額 1,255千円 ①
 翌年度に繰越すべき財源 0千円 ②
 実質収支(①-②) 1,255千円 ③

【決算の分析および今後の方針】

1. 合併処理浄化槽事業について

公共下水道、農業集落排水および漁業集落排水の計画区域を除く区域で合併処理浄化槽を設置し生活雑排水を処理する事業です。

2. 決算の分析

維持管理業務が主体となっており前年度から大きな変動はありません。

3. 今後の方針

設置から8年が経過しプロワ等の部品が耐用年数を迎えます。計画的に修繕等を行い健全な経営に努めます。

財政のあらまし

(平成30年度決算)

編集・発行

八峰町企画財政課財政係

〒018-2502

秋田県山本郡八峰町峰浜目名潟字目長田 118

TEL0185-76-4603